

# 相談を希望される方へ



- 相談は対面が基本ですが、電話やメールでも受け付けます。
- 相談はプライバシーの保護に配慮した施設、場所で行います。
- 希望者は、所属学科・部署などにかかわらず、相談しやすい相談員を選んでください。
- 相談員には厳格な守秘義務を課しています。相談者の了承なしに、内容や名前が担当相談員・ハラスメント防止委員会以外に漏れることはできません。

一緒に出口を探しましょう!

ハラスメントを受けたときは、  
一人で悩まず、ご相談ください。  
また、友人や知人が悩んでいるときは、  
相談の制度があることを伝えてあげてください。  
相談員には教員と事務職員がいます。  
連絡先は、ホームページおよび  
学内掲示にてお知らせしています。

## 窓口・問い合わせ



TEL.0742-41-9505

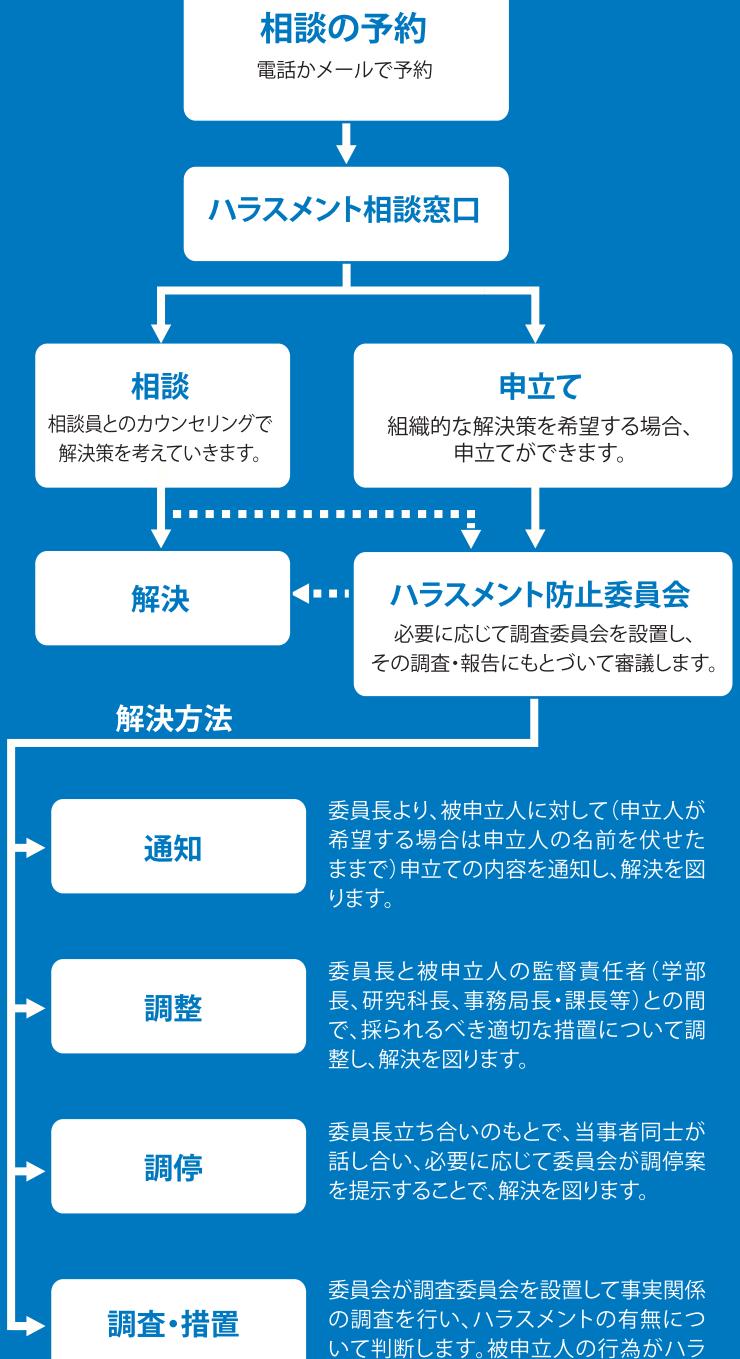
(学生支援センター学生担当)

【受付時間】月曜日～金曜日 8:30～16:50  
土曜日 8:30～12:30



gakusei@aogaki.nara-u.ac.jp

## 相談・解決への流れ





# ハラスメントとは

本学では、教職員、学生もしくは関係者が、他の教職員、学生などに不利益や不快感を与える言動を「ハラスメント」と定義しています。

## ✖ セクシュアル・ハラスメント

セクシュアル・ハラスメントは、相手の意に反し、相手に不利益や不快感を与える性的な言動のことです。

- 卑猥な冗談を交わす
- 体型や容姿についてからかう
- 「男のくせに」「女のくせに」などと発言する
- 研究指導を口実に食事やデートにしつこく誘う
- 女性であるというだけで、研究会のお茶くみ、掃除、受付などを強要する



## ✖ アカデミック・ハラスメント

アカデミック・ハラスメントは、教育研究上の力関係や上下関係、または優越的な地位を利用して行う言動によって、相手の教育研究上または修学上の利益や権利を侵害することです。

- 正当な理由なく研究・教育上の指導を一切しない
- 卒業・修了の判定基準を恣意的に変更して故意に留年させる
- 論文指導を希望しても「忙しい」と言われ、長期間放置する
- 学会発表や論文投稿などの研究活動を正当な理由なく禁止する
- 本人の望まない退職や、他の研究教育組織への不当な異動を強制する



## ✖ アルコール・ハラスメント

飲酒、イッキ飲みの強要、意図的な酔いつぶし、お酒を飲まない人への配慮を欠くことなどに代表されるアルコールにからむ嫌がらせのことです。



もし、対応に困ったら、相談窓口へご相談ください。

もし、あなたが  
ハラスメントにあって  
しまったら



ハラスメントは、被害者の責任で生じるものではありません。自分を責めたり我慢したりせず、事態が悪化する前に、解決へ向けて行動してください。

- ★なるべく記録を残しましょう
- ★不快であると意思表示をすることも大切です
- ★ひとりで悩まず、相談しましょう

もし、誰かが  
ハラスメントにあっていたら



- ★ハラスメントを見過ごさない勇気が必要です
- ★相談を受けるよう勧めてください
- ★相談内容等の知り得た情報は慎重に扱うことが必要です

## 加害者にならないために

ハラスメントをしないようにするために、何よりも人権を尊重する立場に立つことが重要です。ハラスメントは、個人や立場によって感じ方が異なるために、判断がつきにくいと思われがちですが、自分と相手の立場を置き換えて考えてみるとよいでしょう。

- ★相手が不快と感じていると分かったときには、繰り返さないようにしましょう
- ★「男性や女性はこうあるべき」という固定的な性的役割などの偏った見方・考え方を押しつけることは避けましょう
- ★全ての構成員は、お互いが大切なパートナーであるという意識を持ちましょう